

【シンガポール】シンガポール知財戦略 2030 について

2021 年 5 月 6 日

ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、シンガポール知財戦略 2030 についてのお知らせです。

4 月 26 日の「世界知的所有権の日」のイベント（オンライン）に合わせ、シンガポール法務省、財務省、貿易産業省と知財庁により、「シンガポール知財戦略(SIPS)2030」が策定され、公表された。これは、2013 年に策定され、2017 年に改定された「IP Hub Master Plan」の後継となる知的財産の国家戦略である。

SIPS2030 の基本方針としては、(A) シンガポールを知財 (IP) 及び無体財産 (Intangible Assets, IA) の関連活動及び取引のハブとして成長させること、及び (B) 投資家やイノベーターの信頼を得るべく、シンガポールの誇る知財・無体財産制度を維持することを目標とし、具体的な方策として (a) AI、ビッグデータなどの新興分野の指針を絶えず見直し、(b) シンガポールを A S P E C 等のシステムを通じて A S E A N と世界をつなぐ拠点として機能し、(c) シンガポールを紛争解決の中心とすることが挙げられている。

従来の「IP Hub Master Plan」の方向性を踏襲しつつ、いくつかの点が強調されている。

- (i) 次世代出願システムの構築：2022 年半ばをめどに、より洗練された出願システムを導入予定。加えて、同システムでは出願人にダッシュボード等を通じた分析的な情報も提供し、より効率的な判断を支援するようになる予定。
- (ii) ノウハウを保護すべく、WIPO Proof のようなタイムスタンプングサービスを検討。
- (iii) クロスボーダーの知財紛争解決により力を入れる。プロモーション活動等の強化。
- (iv) 知財サービスの提供を仲介するオンラインプラットフォーム「IP Grow」の導入。
- (v) 知財評価ガイドラインの作成を目指した国際的議論の主導。
- (vi) 知財管理標準や評価システムの構築。

情報公開日

2021 年 4 月 26 日

URL 等

<https://www.ipos.gov.sg/media-resources/media/events/singapore-ip-strategy-2030>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。